

2022 年 5 月 10 日
在グアテマラ日本国大使館

公開情報のとりまとめは以下の通り。

1 内政

（１）ロシア企業への港湾コンセッションを巡る汚職疑惑

当地の複数メディアは、サント・トマス・デ・カステージャ港を運営する国営企業が、グアテマラに不利な条件であるにも拘わらず同港の一区画の使用権をロシア企業に与える交渉を行い、その見返りにジャマテイ大統領がロシア企業から賄賂を受領したと報道した。

これに対し、大統領府はコミュニケを発出し、メディアの報道は一切の根拠ある証拠に欠け、証言者や捜査官といった人物も実現しているかさえ分からず、その内容も一貫していないとして一連の疑惑を否定し、更に、万一そのような捜査が行われたとして、大統領には不逮捕特権が与えられており大統領の捜査は法律違反であると指摘した。

2 内政（新型コロナウイルス関連）

（１）グアテマラの感染状況

検査実施数が少ない週末・祝日の一時的な低下を除き、8月中旬以降は5,000件／日前後で推移し過去最大数を更新した。1カ月前と比べて新規感染者数が53%増加し、死者数も継続的に増加傾向にあった。月末にかけ、アラート信号による規制レベル「赤」の市が更に増加し、8月23日～9月5日適応の規制では全340市中85%（過去最大）が「赤」となった。また、国内の主要コロナ病院も満床状態となっており、病床が足りず床やイスで酸素ボンベによる治療を受ける患者の様子も報道されており、保健省が批判を受けた。

（２）「アラート信号」システム

期間	赤	橙	黄	緑
7月26日～8月8日	250市	61市	29市	0市
8月9日～22日	263市	51市	26市	0市
8月23日～9月5日	289市	32市	29市	0市

注：2020年7月27日から開始された「アラート信号」システムに関する詳細は当館HP（https://www.gt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/border20200331.html）を参照。

（３）ワクチン接種登録

7日より30歳以上のワクチン接種登録・接種が、20日より25歳以上のワクチン接種登録が開始された。

（４）ワクチンの到着

ア ３日、メキシコからアストラゼネカ１５万回分（供与）が到着した。メキシコ政府から供与されたワクチン（アストラゼネカ）は合計３０万回分となった。

イ ５日、COVAXファシリティからファイザー３６．３万回分（購入）が到着した。ファイザーワクチンのグアテマラ到着は今回が初めてであった。

ウ ５日、COVAXファシリティを通じスペインからアストラゼネカ２０．１万回分（供与）が到着した。

エ ２４日、スプートニクＶ４０万回分が到着した。

オ ３１日、スプートニクＶワクチン１０万回分がグアテマラに到着した。今次到着分で、スプートニクＶの到着済み総数は１４６万回分となった。なお今回の１０万回分は全て２回目の接種用であった（スプートニクＶ到着分合計１４６万回分のうち、１６万回分が２回目接種用）。

（５）フローレス保健大臣の感染

２日、フローレス保健大臣のコロナ感染が発表された。症状は軽症と報道され、自宅からテレワークを実施した。

（６）デルタ株の確認

９日、ジャマティ大統領は、国内でデルタ株が確認されたと発表した。なお、６月から７月に採取された５８検体から１４件が確認された。

（７）災害事態宣言の発出及び失効

１３日夜、ジャマティ大統領は記者会見を開き、８月９日に当国でデルタ株の存在が確認され国内広範囲で新型コロナウイルス感染症の蔓延が見られることを理由に、１４日から３０日間、災害事態宣言を発令すること、加えて新たな大統領令を発布し８月１５日から９月１１日までの夜間（夜２２時から翌朝４時まで）の外出禁止措置導入や商業施設の夜間の営業禁止（夜２１時から翌朝５時５５時まで）などを発表した。これらの承認のために国会において協議・調整が継続していたが、８月２３日夜、国会は災害事態宣言を反対多数で否決し、同宣言及び大統領令は失効した。

（８）ラムダ株の発見

２０日、ジャマティ大統領は国内でラムダ株が発見されたと発表した。

（９）ワクチン接種率

２５日時点でグアテマラは７６５．５万回分のワクチンを受領済みであったが、接種済みは４１２．４万回分であり、完全接種率（２回接種終了、対総人口）は５．８％、１回のみを含めると２４％であった。

グアテマラのコロナによる死者１０人中８人が５０歳以上であり同世代の接種迅速化が重要であるが、５０代以上のワクチン接種が進まなかった。これは、ワクチン登録システ

ムがインターネットを使うものである他、ワクチン接種センターの多くが未だ都市部に偏っていること等による。当国の70歳以上の6割は農村部に住み、農村部はインターネットへのアクセスが限られる上、識字率も低い。よって本来、中年・青年層への接種を広げる前に、死亡率の高い高齢層への接種を迅速化すべきところ、高齢者が多い農村部ではネット・アクセスが限られ、接種センターも少ないために高齢者の接種が進みにくい状況を招いた。

4 外交

(1) グアテマラ人移民のペテン県への強制送還に伴う問題

グアテマラ政府が米国及びメキシコとの間で（強制）送還移民について締結している取決めでは、通常、空路にてラ・アウロラ国際空港か、陸路にてサンマルコス県テクン・ウマン国境地点へ送還するとされているが、8月以降、メキシコ経由でペテン県エル・セイボへ多数の米国からの送還者が到着した。エル・セイボ（注：県庁所在地フローレスまで175km、最寄り都市ラ・リベルタまで134km）には、移民を受け入れられるインフラ等施設や対応が整っておらず、グアテマラ人に限らず中米やベネズエラの移民が多数到着している一方、グアテマラへの入国手続きや登録すら行われなかった。移民庁は、保健省、グアテマラ赤十字社、子どもシェルター、NGO移民の家と連携し、移民受入れの対応をした。

グアテマラ外務省は、8月17日に米国とメキシコに外交文書を送付し、（送還者に関する）公式情報の提供を要請し、合わせて送還者受入れの意思がある旨を示し、従来どおりテクン・ウマンへ送還するよう要請したものの、メキシコから回答は得られていないと発表した。

(2) 米国境でのグアテマラ人拘束者の急増

米国の国境管理当局の報告によると、本2021年の米南部国境で拘束されたグアテマラ人不法移民数が、過去3年間の総数を超える見込みであると報道された。8月6日付け同警備隊が発表したデータによると、米国の本会計年度（2020年10月～2021年9月）の6月30日時点で、単身で身柄を拘束されたグアテマラ人は10万7,037人に上った。これには、家族や同伴を伴わない未成年は含まれていない。2018年から2020年までの3年間の米国南部国境におけるグアテマラ人逮捕者は12万2,504人であり（2020年28,358人、2019年49,594人、2018年44,642人）、まだ集計されていない7月～9月を推定すると、2021年の拘束者総数は過去3年間の総計を超えると想定された。

また、米当局は現状を受け、強制送還後、再度米への不法入国を試みる者を起訴する政策を進めていると公表した。

5 経済

(1) 2021年経済成長率の上方修正

グアテマラ中央銀行は8月12日、2021年の経済成長率予測を5%（4－6%）に上方修正した。2020年のコロナ・パンデミックにおける経済収縮のリバウンド効果であると考えられる。5%は過去10年間で最も高い値であり、2011年及び2014年には4.4%であった。

合わせて、2021 年のインフレ率は 4.5%、輸出・輸入もそれぞれ 12%、20%の増加に修正された。また、海外からの送金額も当初予想から（前年比）22.5%に修正され、2021 年の送金総額は約 138 億 9,200 万米ドルと予想され、これは公共支出（政府）予算 943 億 ケツアル（約 125.8 億米ドル）を上回る金額であった。

◇主要経済指標◇	2021 年			2020 年	2019 年
	8 月	7 月	6 月		
インフレ率（前年同月比）	3.62%	3.82%	3.91%	3.21%	3.70%
貿易収支（百万ドル）	△1,185	△1,093	△1,017	△6,692.3	△8,710.9
輸出（百万ドル）	1,130.8	1,196.0	1,137.8	11,514.2	11,170.5
輸入（百万ドル）	2,316.7	2,289.4	2,154.8	18,206.5	19,881.4
外貨準備高（百万ドル）	19,810.4	19,167.1	18,748.8	18,468.2	14,789
外国からの送金（百万ドル）	1,388.6	1,354.3	1,362.5	11,340.4	10,508.3
為替レート（対ドル月平均）	7.74	7.75	7.74	7.72	7.69

（出典：中銀、国立統計院）